

第6回 西宮市学校給食審議会 会議録

日 時	平成27年3月24日(火) 午後3時2分～午前4時40分		会 場	西宮市教育委員会 3階大会議室
出 席 委 員	◎浦上 拓也 ○高橋 享子 河崎 文子 田中 忍 柏崎真由美 中野 睦子 亀山 良子 古野 和子 中田 敬子 (◎は会長、○は副会長)		事務局 職 員	前川 豊教育次長 垣内 浩学校教育部長 八橋 徹教育人事課長 北 裕幸学校給食課長 北川 靖浩学校給食課係長 西川 哲学校給食課係長 蛭井 隆学校給食課係長 大橋 京子学校保健安全課係長
欠 席 委 員	なし		事務局	なし
議 題	1. 開 会    2. 議 題    3. その他連絡事項    4. 閉 会			
署名委員	会長	委員	委員	

事務局	<p>失礼いたします。定刻を回りましたので始めさせていただきたいと思います。</p> <p>本日は年度末のお忙しい中、御出席をいただきましてまことにありがとうございます。</p> <p>まず、本日は亀山委員が校務のため遅れて御出席との御連絡を受けておりますことを御報告いたします。</p> <p>では、開会に先立ちまして、本日の日程及び資料の確認をさせていただきたいと思います。座らせていただきます。</p> <p>皆様の机の上に本日の次第を置かせていただきましたが、まず中田委員さんにはしばらくお待ちいただきまして、通常審議の報告事項として平成27年度予算の報告をさせていただきまして、その後、中田委員に加わっていただき、答申案の審議をお願いしたいと考えております。そのため、事前に答申案と資料1、2を送らせていただいております。</p> <p>また、本日資料3を当日の資料としてお配りしております。</p> <p>資料に不足はございませんでしょうか。よろしゅうございますでしょうか。</p> <p>また、本日も議事録調整のために神戸総合速記株式会社さんに速記と録音を依頼しておりますので、御了承いただきますようお願いいたします。</p> <p>それでは、平成26年度第6回西宮市学校給食審議会を開会させていただきます。</p> <p>では、次第の1の議題に移らせていただきますが、会長様、進行をよろしく願いいたします。</p>
会長	<p>それでは、皆さん、年度末のお忙しいところをお集まりいただきまして、ありがとうございました。</p> <p>ただいまから、平成26年度第6回西宮市学校給食審議会を開会いたします。</p> <p>本日は、午後5時までの予定になっておりますので、会の進行に御協力よろしく願いいたします。</p> <p>まず議事録署名者を決めさせていただきます。</p> <p>本日の署名者は、中野委員と古野委員にお願いします。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、傍聴についてお諮りいたします。</p> <p>事務局のほうから傍聴について、よろしくをお願いします。</p>
事務局	<p>はい、現在、傍聴希望者が10名おられます。要領に基づいてこれを許可してよろしゅうございますでしょうか。</p>
会長	<p>はい、よろしいでしょうか。</p>
会長	<p>(「はい」という声あり)</p>
会長	<p>それではよろしく。</p>
事務局	<p>それでは、少々お待ちくださいませ。</p>
事務局	<p>(傍聴者 入室)</p>
事務局	<p>机の上に資料を再度置いてしまったようでございまして、お送りしたものと同じものでございますので、また後ほど回収させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。</p>
会長	<p>はい、それではまず議事のア、報告事項、平成27年度学校給食関係当初予算について、事務局のほうから報告をお願いいたします。</p>

あらかじめ資料1と2をお送りしておりますので、そちらをごらんいただきながらお聞きください。

それでは平成27年度、2015年度学校給食関係当初予算について御報告いたします。

当予算につきましては、3月19日まで開催されました市議会で可決されておりました確定した予算でございます。

資料1の1ページをごらんいただけますでしょうか。まず初めに市の一般会計歳出予算と教育委員会所管分の歳出予算を上げております。教育費の予算額は256億2,847万円で前年度に比べ、額で54億2,800万円、率で言えば26.9%の増となっております。これは平成27年度に竣工が予定されております上甲子園小学校と南甲子園小学校の校舎等増改築事業や28年度開校予定の高木北小学校新設事業などの投資的経費の増額が大きな要因となっているものでございます。

その中で学校給食関係予算でございますが、大変申しわけございません。全体の合計額をこの資料につきましては抜かしております、今回1ページから3ページまでの表に上げさせていただいております予算額合計は、22億4,067万円となっております。これは前年度、21億590万円に比較いたしまして額で1億3,476万円、率で6.4%増となっております。これにつきましては、調理員等の人件費は含まれておりません。調理員の人件費につきましては、16億4,200万円。学校給食課の正規職員の人件費を含めまして、給食費関係総額では39億6,565万円となっております。

では次に事業ごとの主に増減の大きかった経費を中心に御説明させていただきたいと思っております。まず学校給食管理運営事業でございます。まず歳入におきまして学校給食基金繰入金と学校給食過年度の負担金収入を新規計上させていただいております。表の一番右の皆増と書かせていただいているのが、新規計上というふうに御理解ください。まずこの2点につきましては、基金繰入金は現在事例はございませんけども、何らかの事情で重複して給食費を納められた場合に、一旦年度を越えた給食費をお返しするため、基金から繰り入れるものでございます。また、過年度負担金収入につきましては、これは27年度予算でございますので、26年度以前の滞納分の収入予定額でございます。これは27年度の給食運営には使用せず、基金に積み立てるものでございます。

次に歳出でございます。歳出は学給食関連運営事業につきましては、3つの単位事業に分かれておまして、まず給食管理運営事業です。これは給食用の食器購入費とか米飯用食器洗浄委託費、牛乳保冷库等の備品購入費で文字どおり本市の給食運営に係る経費でございます。主な増額分は1ページの一番下の表でございますけども、下から4行目でございますが、歳入で御説明いたしました過年度給食費の収入を基金積み立てのために支出する経費として、歳入と同額を基金の運用利子とともに計上させていただいております。

2ページをお願いいたします。まず上の表でございますが、学校給食費公金化推進事業は給食費の公会計化に要する経費でございます、主な経費としまして学校給食課の嘱託職員の人件費や給食費の納入額を保護者に通知いたします納入額決定通知書等の印刷費、及び郵便料。給食費徴収と物資調達システム関係経費となっております。主な増額分につきましては、ちょうど真ん中あたりに役務費の郵便料というのがございますが、これは納入額決

定通知書を通常でしたら学校を通じて保護者のほうへお渡しするのですが8月と3月につきましては、夏休み、春休みに入っている関係上、郵送でお送りいたします。そのための郵便料を増額しているものでございます。

次の学校給食献立作成・アレルギー管理システムの構築及び運用事業でございます。下の表になります。これについては、新規事業で資料2をごらんくださいませ。

現在、食物アレルギー対応につきましては、少し前回の審議会でスライドを見ていただきまして、御説明させていただきましたように献立チェックというものを保護者と教職員がダブルチェックを行うことによって、献立に含まれるアレルギー情報を共有いたしまして、ヒューマンエラーによる誤配、誤食の防止に努めているところでございます。ただこの献立作成につきましても修正漏れとか、アレルギー対応用のチェック表とか原材料一覧等の帳票の記載ミスなどによって、重大事故につながるリスクが高く、また保護者や教職員のチェック作業は負担が非常に大きいほか、依然チェック漏れ等による誤食、誤配が起こっている状況でございます。そのため、献立作成からアレルギー管理を一括管理できるようシステム構築を行いまして、帳票作成、及び献立チェックの正確性、迅速性の向上、また保護者、教職員の負担軽減を図るため予算措置をしたものでございます。

資料2の図にありますように、システムの内容につきましては3つの機能を持たせる予定でございます。上から1点目が献立作成機能でございまして、現在教職員に配備されておりますパソコンによってオンライン上で献立の作成、修正を行いまして、複数の献立作成者がリアルタイムで確認できるようになりまして、入力ミスや修正漏れを防止しようとするものでございます。2点目がアレルギー関連帳票自動作成機能でございまして、物資の原材料情報をあらかじめシステムに登録することによって、1で作成した献立に沿ったアレルギー関連帳票を自動で作成できるようになりまして、帳票作成上の記載ミス防止しようというものでございます。最後の3点目のアレルギー情報チェック機能でございます。前回の審議会でマクロ版のチェック票を見ていただいたかと思いますが、イメージ的には同じようなものでございまして、児童生徒のアレルギー情報をあらかじめシステムに登録することによって、個々の児童生徒の喫食可否情報が表示された献立表をパソコンや、現在普及率が高いスマートフォンで画面表示、また印刷できるようになりまして、保護者及び教職員の献立チェックが正確、かつ迅速にできるようになり、作業負担も軽減しようというものでございます。

このシステムにつきましては27年度中に開発を行いまして、28年度から運用を開始する予定でございます。学校給食献立作成・アレルギー管理システムの構築及び運用事業は以上でございます。

それでは資料1に戻っていただきまして、3ページをごらんください。まず1つ目の表は給食物資購入事業です。この事業は給食の食材を購入する事業でございまして、歳入に保護者、教職員の給食費の収入を、歳出に食材とその配送費を計上させていただいているところでございます。歳入・歳出同額となっております。増額の理由につきましては、これまで審議会でも報告させていただきましたように、給食費の改定による増でございます。

最後に給食施設整備事業でございますが、2つ単位事業を合わせまして、今年度につきましては大きな増額となっております。まず給食施設整備事業につきましては、例年実施し

	<p>ております老朽回転釜置き換えや備品購入費に合わせて新規で給食調理員専用トイレの洋式化を年次計画で進めていくため、予算を計上させていただいております。洋式化につきましては、和式ですと例えばノロウイルスの保菌者が便をしたときに和式ですと飛散するというような衛生管理上、非常に問題があるというようなことも聞いておりますので、一気にはなかなか難しいところがございますが、年次計画で洋式化を進めていきたいというふうに考えているところがございます。あと備品の増額につきましては、ドライシステムの回転釜が更新時期を迎えているため、増額分が大きくなっている理由でございます。</p> <p>その下の表、単位事業2つ目の安井小学校給食室児童急増対策事業につきましては、安井小学校の児童の急増に伴いまして、給食室内を改修して作業範囲を広げるなどの工事を実施したいというふうに考えております。</p> <p>27年度予算の報告は以上で終わらせていただきます。よろしくお願いたします。</p>
会長	<p>はい、それでは予算関係の報告を行っていただきました。御説明いただきましたように、献立作成アレルゲン管理システム新規事業、施設設備整備事業の大幅な増額が認められたということです。今の御報告につきまして、何か御質問等ございませんでしょうか。</p> <p>済みません、私のほうから何点かよろしいですか。最初に数字が全体が39億とか、人件費外のところ22億とか、やっぱり数字がキッチンと出てこないとなかなか追いかけれないんですけれども、全体の教育委員会の歳出規模が39億。</p>
事務局	<p>256億です。</p>
会長	<p>教育委員会が250億ですね。学校給食にかかわる予算が人件含めて。</p>
事務局	<p>39億6,500万です。</p>
会長	<p>そうしますと私たちが今後も審議会は続くかと思っておりますので、こういった形で事業をどの項目にどのぐらい費用がかかっているのかということをお報告いただく中身としましては、39億の内訳について我々は御報告を受けて質疑をすればよろしいということになりますか。</p>
事務局	<p>はい。</p>
会長	<p>わかりました。やはりその内訳を示していただいたほうがいいですね。</p>
事務局	<p>はい。申しわけございません。</p>
会長	<p>その39億の全体の中で、人件費が16億あって、22億のほうの内訳が今回事業ごとにお示しいただいたものということですか。</p>
事務局	<p>はい、そうでございます。</p>
会長	<p>その中で、単位事業として学校給食献立作成とかアレルゲン管理システムという新たな事業として予算創出されたと、かつ給食施設整備事業として総額6,000万円程度の事業予算が充てられていると、これが学校給食の中の予算増ということですね。</p>
事務局	<p>そういうことでございます。</p>
会長	<p>先ほど教育委員会所管分の250億のうち、26.9%という大幅増があったのはこれとは違う部分での増ということですね。</p>
事務局	<p>そうですね。やはり大規模な学校の老朽校舎の増改築とか、28年度に高木小学校から分離いたしまして、高木小学校区内に高木北小学校というのが新設されますので、そのよう</p>

会長	な予算も含んでこれだけ大きく伸びているということでございます。 済みません、最後にもう1点確認したいんですが、その人件費の16億の中に嘱託の方の人件費も含まれているわけですか。
事務局	はい、人件費につきましては、16億4,200万でございますけれども、これは正規職員。
会長	正規職員だけ。
事務局	いえ、正規職員、嘱託職員、あとは代替調理員、この3種の人件費が全て含まれてます。
会長	給食を調理いただいている方々の全員の人件費ということですね。
事務局	はい。
会長	そうしますと、済みません。単位事業の学校給食費公金化推進事業の中に報酬の中に、審議会委員報酬と嘱託員報酬とあるんですが、その嘱託員報酬というのは。
事務局	これは学校給食課に嘱託職員6名が配属されております。
会長	学校給食事務の中に、そういうことですね。
事務局	公会計化に伴いまして増員されたものでございますので、この事業に含まれております。
会長	そういうことですね。わかりました。私は納得したんですが、皆さんいかがでしょうか。よろしいでしょうか。 とにかく今回、学校給食の事業運営に関しまして、予算措置、大幅に増額いただきましたというこの御報告であったかと思えますけれども、この件につきましては以上でよろしいでしょうか。 はい、それでは予算につきましてはの審議は以上で終わらせていただきたいと思います。 よろしいですか。済みません。アレルギー管理システムの新規事業なんですけども、上から2つの業務については、十分できると思うんですが、最後の家庭とのやりとりで、家庭の事情とかいろいろさまざまな条件が違ってくるのではないかと思うんですね。27年度は開発ということですので、学校と家庭の間がさまざまな要件をクリアできるような開発をお願いしたいというふうに思います。パソコンが必ずあるとは限りません。スマートフォンが必ずあるとは限りませんので、そのあたりの開発を十分に検討していただきたいと思います。
副会長	はい。
事務局	はい、ありがとうございます。ほかに御意見等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。
会長	はい、それでは議事のイ、検討事項の答申案の審議に入らせていただきます。ここから中田委員に入らせていただきますので、しばらくお待ちください。 (中田委員 着席)
会長	それでは本日は、昨年度末に教育委員会から審問を受けました学校給食基本方針の見直しにつきまして、その最終審議ということになります。語句等の最後の修正につきましては、また後日、私と事務局のほうで責任をもってさせていただきますが、本日の審議では答申の内容を、これ最後の審議ですので内容を固めていかなければなりません。前回の審議会から修正した答申案を事務局のほうからあらかじめ送っていただいておりますが、その内容に関しまして本日ぜひ御意見をいただければと思います。またさらに検討しておかなければなら

	<p>ないというような点がございましたら、ぜひこの場で御指摘いただければと思います。</p> <p>それでは御意見のある方からぜひ挙手していただきまして、お話しいただければと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>はい、それでは中田委員。</p> <p>まず、本質的な問題にかかわることではないんですけど、子供の「供」という字を平仮名に統一されてはどうかなど。</p>
委員	<p>両方、併記されているということですか。</p>
会長	<p>いえ、そうではなくて。</p>
委員	<p>漢字になっているのを。</p>
会長	<p>はい、文科省なんかの文章を見ますと全部、児童生徒となっているか「供」というところが平仮名になっているので、西宮市も統一を検討されてはいかがかなと、小さなことなんですけど、それが1つと。</p>
委員	<p>いかがですか。事務局のほうで。</p>
事務局	<p>どうでもいいことなので、また清書の段階で。</p>
事務局	<p>今の点について、申し上げてよろしいですか。</p>
事務局	<p>はい、どうぞ。よろしく申し上げます。</p> <p>子供の表記なんですけど、実は西宮市教育委員会におきましても25年度までは子供の「子」を漢字で書いて、「供」は平仮名表記しておりました。昨年度の9月、25年度でございますけれども、文部科学省からの通知がございまして、26年度から「供」は漢字表記で統一させていただいております。そのために今回も統一させていただいております。</p>
委員	<p>はい。</p>
会長	<p>何か理由があつてのことだったんですか。なぜ急にそうなったのか。</p>
教育次長	<p>そもそも「子供」という言葉は小学校では学習指導用要領に基づいて、子供という漢字で書いています。子供というのは漢字で子供に指導していて、子供はそれを漢字で表記することを学習しておるのですが、なぜ子供の「供」を平仮名にするかというようなお話は以前からありました。そもそもこれは昭和48年にさかのぼりますが、このときに子供というのは漢字二文字で「子供」という一つの言葉である。「供」は「何々供」という「供」ではないんだと。これは江戸までさかのぼっても子供は「子供」という二文字で一言であるということ国語のほうでは国語の審議会というのがありますので、そここのところちゃんと示されておったのですが、どうも平仮名にすることが非常にやわらかいとか、そういういろんなことがあって混乱しておりました。そこで25年の9月に文科のほうから「何々供」という「供」ではないと、だから「大人供」に対する言葉は「子供供」になるわけなんです。大人に対して子供であると。そういうような説明も入って通知が出て、そこにそろえていると、市としてもそのような表記で行きたいと、これが理由でございます。</p>
委員	<p>勉強になりました。ありがとうございます。</p>
会長	<p>ありがとうございました。私も知りませんでした。</p>
委員	<p>よろしいでしょうか。ほかに。はい、続けてどうぞ。</p> <p>本質には全く関係ないんですけど、その「はじめに」のとこの文章に関しまして、項目</p>

	<p>が食育とか安全衛生管理というところに分かれているんですけども、食育のところの1行目「近年、健全な食生活が失われつつあり、わが国の食をめぐる現状は危機的な状況にある。」というふうに言い切るところの補足資料みたいなのがついていたら、もっと丁寧かなと思ってちょっと探してきたので、ここに走り書きですけど。</p>
<p>会長</p>	<p>今のは資料3の話ですね。</p>
<p>委員</p>	<p>最初の段階で、ここの部分の担当者の方が検討されることだと思うので、ここで審議ということになると時間も押すので提案だけしたいと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>今のは、済みません。初めにの食育という項目のところの一行目の根拠資料があったほうがいいという御提案で、資料3の表面に書いてあるような文章にはいかがか。その根拠資料としてこれを示すのがいかがかというような。</p>
<p>委員</p>	<p>といいますのは、健全な食生活が失われつつあるものの、日本の食というものはすばらしいと、世界から評価をされ、ユネスコの無形文化遺産にも登録されたという経緯もありますので、その一方でこういうことを言えるだけの資料を添えたほうが丁寧かなと思って一文を走り書きしたものです。提案ですので、検討事項ではなく。</p>
<p>会長</p>	<p>そうですね。一つ気がかりなのは、まず引用の仕方がほかのところと、こういう括弧書きでこういう平成24年というような、引用の仕方をほかの箇所ではとっておりませんので、もし書くとすると「平成24年度の厚生労働省のこれこれによると」というような書き出しになるかとは思んですけども、ただし食育の文章をお読みいただきますと、一応14年以降17年、18年、20年、21年とこう時間を過去から現在まで流れに沿って御記入いただいておりますので、先に24年というのが来るとちょっとそこが少し違和感があるという点が一点あります。あとはその1行目の文章に関しまして、我々も学術論文を書く際には必ず根拠をつけて出すのがそれは学術的な文章を書くことのルールなんですが、一方で周知の事実であるということであれば特に根拠を示さずともその表現を使うことは認められるのかなということです。そこかなと思います。これが、根拠を示さなければ、皆さんが納得できないものであれば、何かしら根拠を示してこの文章をサポートする必要があるかと思います。この点いかがでしょうか。特に周知のこととして皆さん、特に違和感なくお読みいただけるのであれば、特にこの点につきまして何か資料を持ってこなくてもこのまま表記いただいても特に問題ないかなと思うんですけど、いかがでしょうか。「健全な食生活が近年失われつつある。」ということ、「食をめぐる状況が危機的な状況にある」ということについて、果たして本当にそうかという疑問をお持ちの方がいらっしゃれば、ぜひその点御意見いただければと思うんですが、特に問題がなければ、みんなが共通に認識していることとして、書いておくことに特に大きな問題はないかなというふうに思うんですが。</p>
<p>副会長</p>	<p>専門として、いかがですか。</p> <p>よろしいでしょうか。2行目からのことは本当に言われていて、データもありますので違和感というか、このとおりであると思うんですね。1行目は逆になくても本来はいいのかなという気はするんですけども、ただ、いろんな意味でこの食育を取り上げていくのに当たって、ちょっと「危機的な状況」というのは余りにもちょっと極端なんですけど、事実問題があることはあるんですね。ですから「健全な食生活が失われつつ、わが国を食をめぐる問</p>



	<p>題は数多くある。とりわけ子供の食をめぐるは。」というふうによりやわらかい表現に換えられることによって2行目から生きてくるのではないかなとは、思います。と言ってこれが問題かと言ったらそうでもない。</p>
委員	<p>本質には、何ら影響しないところなので。</p>
副会長	<p>はい、問題はないとは思いますが。2行目からは現実的に栄養素摂取の偏りとか、肥満とそれからやせの問題は上がってますので、これはデータの裏づけられた問題です。</p>
会長	<p>少し表現を余り、危機的などというふうに言ってしまうと、やはりそこに違和感を感じられる方もおられるということですので、ちょっと表現をやわらかいものに変更するという方向で。</p>
副会長	<p>問題があることは事実です。問題があるというふうに変えられることによって受け入れられるかと思えます。</p>
会長	<p>この点は以上でよろしいでしょうか。中田委員、よろしいですか。</p>
委員	<p>はい。</p>
会長	<p>では続きまして、この資料3の。</p>
委員	<p>それから今と同じ調子で、この裏側の上の手書きの部分は同様に提案を取り下げます。多分、本質に影響しないんですけど、裏づけを入れた文章を検討されてはどうかと思って、ちょっと走り書きしたんですけれども特に私が検討をお願いしたいのは、原文のアレルギー対応のところの下から3行目の後半部分。「食物アレルギー除去食」という名詞があるんですけども、ここを「アレルゲン除去した」というふうにされてはどうかというのを提案文の下から3行目に書いておきますので、この件に関しましてはよろしくお願いたします。</p>
会長	<p>ありがとうございます。取り下げるというお話でしたけれども、裏づけとして全国的に食物アレルギーになる子供の増加という部分について、何かしらデータの裏づけがあったほうがいいということであったかと思えます。その点とあとは「食物アレルギー除去食」という表現を「アレルゲン除去した」という表現に改めてはどうかということですか。</p>
委員	<p>小さなことですので、文章を書かれる方が最終決められることだと思いますので提案だけに終わらせたいと思います。これを審議していたら先の時間がもったいないと思います。</p>
副会長	<p>ここは正しくは「食物アレルゲン除去食」だと思います。</p>
会長	<p>食物アレルゲン除去食。</p>
副会長	<p>正しくはそうだと思います。ただ、通常「アレルギー除去食」でも通用します。この言葉も生きてますので、通称私たちはそう呼んでも誤解は招かないので、アレルギー除去食とも言いますが、正しく言うならば食物アレルゲン除去食となります。アレルゲンというのは食品をあらわしますので、食材を除くという言葉になりますので。</p>
会長	<p>この言葉は、例えば9ページのところにも食物アレルギー除去食とか、アレルギー除去食というふうに出ておられます。</p>
副会長	<p>ただ、それで通用します。文科省のマニュアルでもアレルギー除去食と使っていると思うんです。</p>
委員	<p>いま、厚労省の部分を頑張ってプリントアウトしたものは持って来ているので、この審議会が終わるまでにちょっと確かめます。以上です。提案としてお願いたします。</p>

会長	<p>ここは「はじめに」というところでそこまで詳しくなくても大まかな内容を表記していくということからすると、最初の「全国的に食物アレルギーのある子供の増加が見られる中」ということにつきましては、これまで審議会の中で幾度となく取り上げてまいりましたし、特にこの「はじめに」のところでも詳しくデータを上げてということはもしかしたら必要ないかもしれませんが、食物アレルギー除去食という言葉につきましては。</p>
副会長	<p>よろしいですか。西宮市のアレルギーマニュアルがありますね。そのマニュアルでは「アレルギー除去食」と使っておられますので、多分文科省のマニュアルに沿って作成されていると思いますが、いかがですか。したがって、これは国もそういう言葉を使っているところ思うんですけどね。</p>
会長	<p>そうですね。マニュアルにはそういう言葉を使っています。</p>
事務局	<p>一度調べまして、文科省から出している。</p>
副会長	<p>多分大きな問題にはならないと思います。</p>
事務局	<p>はい、調べさせていただきます。</p>
会長	<p>はい、わかりました。文科省の資料等をあたりまして要望の表記については確認の上、必要であれば修正するという対応させていただきたいと思います。</p>
	<p>中田委員、以上でよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>はい、以上です。</p>
会長	<p>はい、ありがとうございます。ほかに答申案に関しまして、何か御指摘、御意見等ございましたら挙手をお願いいたします。</p>
	<p>それでは古野委員、よろしくお祈いします。</p>
委員	<p>済みません、将来のあり方の項目のところでも幾つかあるのですが、一度に申し上げてよろしいですか。</p>
会長	<p>はい、どうぞ。</p>
委員	<p>給食内容のところの地産地消に関してです。そこでは現在取り組んできておまして給食課の調達の方に大変お世話になって種類も増えてますし、使用回数も増えてます。でもやはりたまに物資が悪い物があるけれども、給食室の調理員さんたちには地産地消の意味を理解していただいて、取り扱いにくい野菜などを大変丁寧に洗っていただいて学校では定着してきていますが、栄養士としてそれだけ苦勞して入れてもらっているものなので、意義がさらに深まるように食育の場面で頑張っていきたいというふうに栄養士のほうで持ち帰って充実していきたいと思っています。将来そういう方向で頑張ります。</p>
	<p>それとよく似ているのですが。</p>
会長	<p>済みません、3ページの給食内容の文章の中に何か。</p>
委員	<p>そういうことを含んで。将来の、結局この答申は将来が一番大事だと思いますので、中田委員のように代替の文は用意してはいたしません、そういうことを含められたらなという思いがあります。そういう意見の言い方では。</p>
会長	<p>事務局、そういう意見を含めていただきたいということで。ちょっと御理解いただけましたか。もう一度言っていたらほうがよろしいですか。</p>
事務局	<p>そうですね。</p>

会長 委員 事務局	<p>済みません、もう一度。</p> <p>それは代替の文章は必要ですか。</p> <p>いえ、その趣旨を。</p>
会長 委員	<p>ここにさらに追記していただきたいという部分の趣旨を。</p> <p>では意見が幾つかありますので、先に言っておきます。そういう希望的な意見を2つと、ここをしっかりと深めて明文化していただきたいというところが1点と、あともう一つ、ちょっとこの表現は意味が、疑問が残るというところが1点、合計4点言わせていただきます。</p>
会長 委員	<p>はい、お願いします。</p> <p>1つ言いましたのは、3ページの給食内容のところで地産地消については本当にたくさんのところから協力を得ているので最後のほうの結びが、例えば上のブロックでは「兵庫県産を含む地産地消を推進されたい。」というような文言になっていますが、西宮市として食育で力を入れて子供たちに意義がわかってくるような形にしたいという思いを入れていただけたらと思います。</p>
会長 委員	<p>地産地消に関して食育の中できっちりそれを。</p> <p>ここにも出てきますが、食育フェアというのを毎年しています。そこで次年度のテーマが地産地消ですので、そういうふうにPRもしていきますので、ここは力を入れていきたいところですので、そういう表現をもう少しつけ加えていただけたらうれしいです。</p>
事務局 委員	<p>これまで以上に、より一層この地産地消に取り組んでいくという意味合いでよろしいですか。</p> <p>はい。調達とか給食室とかすごく御苦勞をかけて実際に入ってどんどん回数とか種類も増えているのですが、それに食育が追いついていない現状もあるので、学校差が大きいということですね。学校差がすごくあるので、例えば栄養士がいない学校でもそういうことが広まるような資料づくりも私たちしていくつもりですので、そういう食育としての効果を上げるような取り組みをしてきたいというようなことを中にいれていただけたらなと思います。</p>
事務局 委員 会長	<p>済みません、よろしいですか。より一層食育に取り組んでいくというような意味合いだったかと思うんですが、このあたりは6ページの7番の食に関する指導の部分でもまた取り上げられているところもあるのですが、こちらで表現したほうがよろしいでしょうか。地産地消と絡めてという意味合いで。</p> <p>そうですね。苦勞の割に効果がPRできてないかなという反省の上に立っています。</p> <p>そうですね。事務局がおっしゃったように食育の中に地産地消を取り入れて子供たちにその意義をしっかりと理解していただくようにという趣旨であれば、6ページの食に関する指導のところそのような表現のほうがいいかもしれないですね。</p>
委員 会長	<p>はい、わかりました。3ページで給食内容として出てきてますので、6ページのほうの7番で地産地消についてそういうような方向で触れていただけたらと思います。</p> <p>地産地消を6ページの7番に含めてというような方向でよろしいですか。事務局のほうで。食の指導という中において、いかがですか。</p>
事務局	<p>再掲するというような形でよろしいでしょうか。大きな1番の3ページの一番上の本文でございますね。そこに地産地消の推進が入っておりまして、それを受けて給食内容という。</p>

委員	<p>地産地消の推進は実際行われている今の調達の御苦労とか、給食室の御苦労とかでそれは進んでいるという事実ですよ。食に関する情報提供とか後ろには出ているんですけども、食に関する指導のところでもそこを今後もすごく力を入れていきたいということで加えていただけたらと思います。</p>
事務局 会長	<p>わかりました。</p> <p>そうですね。栄養士の現場の先生方の思いとして、地産地消を食育に今回取り上げて、子供たちにその意義を伝えていきたいという思いが強くおありだということですのでぜひここにもそういうような表現を加えていただくようにしていただければと思います。この点についてはそういうようなことでよろしいですか。</p>
委員	<p>もう1つあって、そこのセンター給食のことは似たような形で反省に立って深めたいということですが、それは地産地消を優先されますのでそれについては今2つ言いたかったことの1つですが、それはもう意見としては言いません。小さなことです。</p> <p>あと2つあります。1つは5ページです。食物アレルギーへの対応のところ、「安全性を最優先して考えた場合は、やむを得ない」という中央あたりの鍵括弧の文章ですが、このとおりだと思うんですけども、それに関しましてこれだけではちょっといろんな想像になってしまって読み取りにくいかと思えます。具体的には、現在受けられているいろんな除去食が受けられない人がたくさん出てくるということになってくると思えます。それは西宮市の原則以上に手厚く給食室でくださっている学校が最優先を考えてラインを原則に戻すということになると思えますので、そこら辺が保護者の理解がとても必要だけれども、そこは今国の方針としてそういうラインが出てきているので、それに合わせていくということであらう選択肢をとってというような、文章がうまく出ませんが具体的に言ったら、ごまとかゴマ油とかマヨネーズとかそういう除去がなくなるかもしれないということはたくさんの子がそういう今受けているサービスを受けられなくなるということになるので、もうちょっと丁寧な深めた文章のほうがいいかなと思えます。それよりも安全性が最優先ということが読み取られるような内容にさせていただけたらなというような思いがあります。</p> <p>この文章とは関係ないんですけども、現場の先生方のよりどころとなるのは、今回、書かれてますアレルギー対応システムですので、その作成をすごく慎重に取り組んで内容が充実したものを整備していくというような、こちらの体制を示すようなことをここにも入れてほしいなと思って、実際にそういう内容のアレルギー対応システム西宮市の文をつくってほしいなと思うので、そこら辺の姿勢を入れてほしいなという思いがあります。済みません、説明が下手で。</p>
会長	<p>ここはそうですね。非常に慎重に言葉を選んで表記しなければならないところになるかと思えます。審議会では、安全を最優先にしてレベルを下げてでも統一を図るということを議論してきました。そこが我々の思いがうまく伝わるようにということで古野委員に御指摘いただいたことかと思えます。そういう思いがあるにもかかわらず、ここには数行でやはり簡単にまとめられている。わかりやすいと言えばわかりやすいですし、十分に思いが伝わっているかと言うと、もしかしたらそれがちょっとこの表現だけでは伝わっていない部分があるのではないかということかと思うのですが、まだ工夫の余地はありますか、事務局のほうと</p>

<p>事務局 会長 事務局</p>	<p>しまして、ここの表現の方法ということなんですけど、その全校でアレルゲン除去食対応の対応の統一化を図るということですね。安全を最優先に考えて、最も安全なところが確認された現状、たまご、マヨネーズという話もありましたけれども、そこからスタートするところをできれば保護者の方々にもきっちりと御理解、納得いただけるように表現にぜひ工夫していただければということなんですけれども、よろしいですか。</p>
<p>副会長</p>	<p>はい。</p> <p>はい、じゃあまた工夫させていただくということで。</p> <p>ただ、いかがでしょうか。文科省の方針に基づいて云々というところまで必要でしょうか。どうですか。</p> <p>その表現は、すごく難しいと思うんですね。ステップ1、2、3、4の……。文科省の言葉は表記できないと思います。ここは何かと言うと、現状では、学校間の格差が非常に高く不公平感があるということが前提ですよ。それをやっぱり最初に書かれてはいるんですけど非常にソフトな表現で書かれていますので、そこをもう少ししっかり書かれて、保護者の方の格差に対する不公平感を是正していくということが教育委員会としての対応だと思うんですね。そこをもう少し市民の方とかいろんなところからの格差をなくすという意見も今回最大取り上げられたところというふうに私は思っているんですけど、栄養教員の先生方にすればやれるところまではやってあげたいという思いもあるかと思うんですけども、そこを統一的に学校間にスタッフの違いとか、栄養教員の配置校、配置のない校がありますので、まず現状はこうであったと、それを是正するためにこういう検討をしたと、したがって安全性を最優先としてこのレベルで決定したところという三段階で書かれると納得していただけるのではないかと。その次には、ここに書かれていますように「拡大にあたっては」と次に掲げてますので、改善、今後システムの運用の改善とか構築ですよ。それから執行体制の見直しとかいろんな条件がクリアしてくると今度またそのレベルを上げることは可能だと書かれていますので、国はここでは書きづらいんじゃないかなというふうに。国は1、2、3、4の方針を掲げてはいますが、実際都道府県、市町村に任せておられると思っているんですけど、そういうふうに書かれていますよね。</p>
<p>委員 副会長 事務局</p>	<p>市町村単位でしかも各学校にというふうな表記がされてます。</p> <p>そうですね。ありますね。かなりそれがついてますから、いかがでしょうかね。</p> <p>この3月に国からアレルギー対応についての補足資料というのがおってきておまして、内容としましては、これまで結構学校対応で考えるようにというふうな国の方針があったんですけども、教育委員会が方針を決めてのようになっています。</p>
<p>副会長 事務局</p>	<p>市町村ですか。統一的にということですよ。それは知ってました。</p> <p>はい。その内容も非常に後退するような内容になっております。今日、資料をお配りはしてないんですけども、ただ、今までの議論の中でそのようなことが出てなくて、議論の中で安全性最優先というふうな結論に行かれたというふうに考えておりますので、そのあたりは国の指導方針というところから切り離して書かせていただいたほうがいいのかというふうには思うんですけども。</p>
<p>会長</p>	<p>はい、そうですね。その前段の除去食対応についてのところの5行、ここも事務局との</p>

	<p>やりとりの中で少し表現をより詳しくということで追記させていただいた部分なんですけど、高橋副会長にもおっしゃっていただいたように、きちんとこことを書き込めるように事務局のほうでさらなる表現の工夫のお願いしたいというところですが、よろしいですか。</p> <p>それとアレルギー対応システムも今回予算措置されまして、具体的に28年度からスタートするというようなことが今答申を最終段階にあって、もう情報が出てきておりますのでこういった情報も少し加えつつ、このようにレベルがどんどんどんどん高まる可能性があるというような根拠として情報を加えていただいてもいいのかなと思うんですけど、また事務局のほうでここを新たな対応をもうすぐに行うというふうなところで少し追記していただけるかと思います。</p>
事務局	<p>はい。</p>
会長	<p>古野委員、以上でよろしいですか。</p>
委員	<p>はい、最後。</p>
会長	<p>最後1点。お願いします。</p>
委員	<p>4点目です。9ページのところなんですけれども、(1)執行体制の見直しと民間委託の ところの6行目のところの民間委託した場合、その後ろに羅列されているメリットがあるんですけど、前提が民間委託した場合となっているのですが、これはその一つに限られるのではなくて、効率的な運営が図られた場合という前提ではないのかなという疑問を持ちました。</p>
会長	<p>民間委託しなくてもという話。</p> <p>大きな表記の「効率的な運営」という表記ですので、民間委託した場合という前提に限られずに効率的な運営がされた場合という意味じゃないのかなという具合に読ませてもらったんですけども。済みません、前回学校行事で休んでましたので、そこら辺が私が出てないところでわかってないのかもしれませんが、ここの文章はちょっと疑問を持ちましたので、意見として言わせていただきます。</p>
委員	<p>そうですね。前回、民間委託した場合のシミュレーションとして効果額を資料とお示しいただきまして、学校によっては民間委託した場合に年間500万、600万の削減が見込めると、そうしますと削減額によって特に栄養教員未配置校において、そのような削減額が出てくるのが認められるならば、そこを民間委託した場合にはその削減額をもって栄養士を配置するというようなことも可能となるのではないかなという議論がありましたもので、多分そのような審議会での議論を受けての表現として、ここには記載されているかと思います。ただ、おっしゃられるような民営化しなかった場合にも何らかの効率的な経営が図られて削減額が出てきたときに、その削減額をもって栄養士の配置という議論はちょっと今回の審議会では私の記憶している中ではなかったかと思うので、そういう意味ではここでおっしゃられるような意味合いでここでこういう表現をされているのではないというふうには私は理解するんですけども。</p>
	<p>栄養士の配置は5ページのところでまた別問題として出てますので、それは次元が違うかなという思いもあるんですけど、削減できたものはそれに限らずいろんなことにまた使えたらいいなと思うんですけど、ちょっと私出てなかったのだから知らない流れでそうだったのだったら、わかってないかもしれません。</p>

会長	<p>栄養士は全校配置していただきたいというのは当然審議会の思いではあります。ただ民営化した場合には、相当の効果額が見込めるので当然その効果額をもって栄養士の配置をしていただけると市に大きな負担をお願いせずとも栄養士の配置ができるのではないかという趣旨での審議会での議論があったかと思うんですが。</p>
委員	<p>一応、文章の流れからして効率的な運営のところでは前提がもう限定されているのがちょっと違和感がありました。</p>
会長	<p>ここはそうですね。(1)は、民間委託した場合の話として、書かれているところかと思いますが。</p>
委員	<p>これまでの話の中では、下から3行目と4行目のあたりの「慎重に検討する必要がある」というのが結論だったのではないかなと思いますので、それが最後に来るようにしていただいて、その下の3文を例えば「これまで」の上に上げていただく、前に持って行っていただくというのはいかがでしょうか。</p>
会長	<p>済みません。どの部分、何ページの。</p>
委員	<p>ごめんなさい。今の9ページのところですが、「効率的な運営」の部分の下から3行分を下から5行目と言うんですか、「これまで」の前に入れていただく。</p>
委員	<p>「考えられる」の後。</p>
委員	<p>「考えられるべきである」というこの最後の文章ですよ。これを「考えられる」の後。</p>
委員	<p>「考えられる」の後に入れて、「これまでの」が続くという。</p>
委員	<p>はい。ですから最後は「慎重に検討する必要がある。」を結びにさせていただくというのはいかがでしょうか。</p>
会長	<p>事務局のほうでいかがでしょうか。話が流れとして問題なければ。</p>
事務局	<p>下の3行を「これまでの」の前に挿入するという御意見でございますね。</p>
委員	<p>はい。ですから結論、方向性としたら「慎重に検討する必要がある。」が締めというふうになればよいのではと思いました。</p>
事務局	<p>ただし、などがつくようなニュアンスになってくるんでしょうか。まず直営と民間委託が考えられ、民間委託した場合は当然、よりよいサービスが得られるのであれば、当然民間委託を選択肢として考えるべきであると、ただしこういう信頼が厚いものがあって、その信頼を喪失しないように慎重に検討していく必要があるというような流れでよろしいですね。</p>
委員	<p>はい。</p>
事務局	<p>特に流れとしては問題ないようには思います。</p>
会長	<p>そうですね。御指摘いただきましたように、少し前後の表現を工夫する形で修正させていただきたいと思いますが、この点に関しましてよろしいですか。</p>
委員	<p>それでは、ほかに何か御意見、それでは亀山委員、どうぞ。</p>
委員	<p>私のほうの関係でいいますと、全部で3つあるのですが、まず1つ目が今の9ページの続きなんですけど、(1)番の執行体制の見直しと民間委託のところの2行目から3行目の①番の文章ですね。さっきと逆の捉えられ方をされてしまうかなと思われるところがあるんです。「民間委託する場合において給食管理に携わることができる栄養士などの職員の配置は必須とし」のところですが、委託の給食会社からは大体数名のグループが送り込まれるという形</p>

事務局	<p>になります。基本的に、その中には栄養士、あるいは管理栄養士がいるはずなんです。その場合には、市のほうからの配置はなし、ということにもなりかねますか。それはいいですか。</p> <p>ここの意味合いはそういうことではなく、県費が難しければ市費で配置するというような想定をしてということ。何か言葉足らずなものがあるようでしたら書き加えたほうがよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>書かなくてもよいです。それがはっきりわかっているか、というか、このことが会議録に記載されればよいです。もうちょっと言いますと、給食会社によっては派遣されるスタッフの中に栄養士、管理栄養士がないところもあるんです。そういう給食会社はセレクトしないほうがよいと思います。もちろんこれはこの答申案の中に書くことではないですが、給食会社を選定される時に考慮していただくことが大事だと思います。それが1つ目の確認です。</p> <p>それから、これも答申案の中に書くことではないのかもしれないですが、今の同じ9ページのところで下から6行目「したがって」のところ。この文章に含まれているだろうところは思いたいのですが、前回の会議までに、西宮市の学校給食が現在60数校ある中でドライシステムになっているのは5校のみ、それ以外の学校についてはウェットシステムのところをドライ運用しているという報告があったと思います。かなり古く状態が悪い給食施設（学校）からそうでない施設までいろいろ差があると思うんですね。この現状で、民間委託をまず試験的にやるとしたら、どこの学校を選ぶかということについて、何かもう決めておられるところがありましたら、あるいはその決め方について確認させていただきたいと思います。これも答申案に書くことではないのかもしれないですが、例えばですが、より古い施設を民間委託するとして、何をもちこの施設は「古い」と位置づけるのか、他校との比較の基準をどこに置くのかということ。また、私は60校見ているわけではありませんので何とも言えないですが、60校の中で一番状態が悪い、環境が余りよくないと思われるところをピックアップして、その施設を、今までの会議で出ていますように、民間委託をする前に空調設備をきちんと整備することができるかということも、学校を選択する際の一つの条件として挙げられると思います。一方で、施設の状態があまり悪くなく、ある程度整っているような学校をセレクトするのは容易だと思いますが、じゃあそこを試験的に民間委託して、成功した、と解釈してしまっているのかどうか。また、逆に、状態が悪すぎる施設をセレクトしたことによって、民間委託したときに本来期待されるメリットが得られない状況になることもありますので、今回試験的に実施する学校を慎重に選択される必要があるのではないかと思います。答申案の文章に対する意見ということではなく、学校を選択する条件について、今、何か考えておられるところがありましたら、この段階でお聞かせいただけたらありがたいです。</p> <p>それともう一つ、3つ目なんです、7ページの安全・衛生管理、食事環境のところ、上から5行目に書いてあるんですが、施設の現状として、「特に夏場は調理室内の室温が40度前後まで上昇するなど」とあります。(1)番のところにも6行目から7行目のところに同じような文章があるのですが、これがなぜ悪いのか、これがなぜひどい状態なのか、という</p>



	<p>ことを強調するために、学校給食衛生管理基準では調理場の室温は25度以下、湿度は80%以下と定められているのに対し、それを大幅に逸脱していることを示す文言は一言添えていただくのがよいのではないかとお考えですが、いかがでしょうか。といいますのは、現状のウェット校について私は2校しか視察できておりませんが、恐らく作業動線等を考えましてもいろんな配置替えをした方が少しでも作業の能率化、効率化、さらには危険防止が図れるのではないかとお考えされる施設が多分いっぱいあると思うんですね。ただ、自分が動かしてレイアウトを変更できるもの以外に、ガスとか水道とかの配線の変更など工事を要するようなものは今の市の財政的なことを考えてもなかなか取り掛かれないという状況の中で、せめて空調はきちんと整備してもらったほうがよいという意見が何回も会議で出てきておりますので、ぜひ、この現状、この40度を超えているという現状が大変な問題である、ということについてもうちょっと強調される文章を加えていただいたほうがよいのではないかと思います。以上です。</p>
<p>会長</p>	<p>はい、ありがとうございます。先に、一番最後の御指摘のところはいかに財政的な厳しい状況とはいえ、これほどの室温の劣悪な環境の中での調理師さんの作業状態というのを何とか改善していただきたいというのはこの審議会でも強く強調してきたところですので、今おっしゃっていただいたような基準を明記することによって、より強調するということはとても大切なことかなと思いますので、ぜひよろしくをお願いします。</p> <p>またその1つ前の民間委託の選定において、どのような学校がモデル校として設定されるのかと、その基準に関しての話でしたがシミュレーションとしましては当然、栄養士教員配置校、リフト校ということでリストをつくっていただいて、効果額が幾らかということでお出しいただきました。基準としてもその辺のところからどういうふうとは思いますが、答申案にそういったものを明記するまでもないかな、つまりまだ民間委託さえ果たして本当に望ましいのかということの検証をしなければならないというところですので、当然答申案には触れなくてもよいかなと思うんですが、よろしいですか。</p>
<p>委員 会長</p>	<p>今後より検討していただいて、もう少し深めた議論が必要かなと。</p> <p>そうですね。慎重な検証を経て民間委託先を決定するとか、モデル校を設定するとかというような話になるかとは思いますが、特に今回の答申案に対してはその点は修正する必要はないということではよろしいでしょうか。</p> <p>ありがとうございます。ほかに、もう少し時間がありますので、今答申案の内容につきまして、御意見があればぜひこの時間を利用して御発言いただければと思いますが、いかがでしょうか。</p>
<p>副会長</p>	<p>高橋先生、いかがですか。</p> <p>給食内容のところ、4ページの選択給食の充実というのがあったと思うんですね、セレクト給食とリザーブ給食のところを少し議論しましたよね。いろんな議論したと思うんですが、その議論の結論が私も今ちょっとうろ覚えなんですけど、これ反映してますかね。これ反映しているということが言えるかなと、充実していくという方向は事実だとは思いますが、答申案に書かれているとおりに思うんですが、確か現場の調理員さんたちも来られたときにも議論したような記憶がありますが、こういうのを覚えておられ</p>

<p>委員</p>	<p>ますか。</p> <p>ここで最初に自己管理能力を育成するということを目標としておきながら、現場ではトラブルがあったり、教職員の負担になったりお楽しみ給食をしているので、途中の議論の間では回数を減らしたり、なくしたりという案も出ていろいろ討議したのですが、それはそういう先生のほうから意義があるので本来の意義を生かせるように工夫、努力でいいものにしていって、なくすというような方向ではなくて続けるようにされたらという助言をいただきましたので、そういうふうにしたいと思っております。先ほどの地産地消と合わせて、もう少し深めて書いていただきたいという希望を出そうと思ったのですが、地産地消のほうは今ちょうど力を入れて取り組んでますので、ここにはこの文章のままで大丈夫だと思いますので、持ち帰ってこういう意見が出たということを栄養士に伝えて意義があるものに、実際なっていくように努力しなくてはいけないということをお伝えしたいと思います。</p>
<p>副会長</p>	<p>西宮市としては、やはりこのセレクト給食やリザーブ給食を推進していくということもアピールしていただいて、非常に小学校6年間でこういう経験をしたという思い入れを子供たちが持って中学校へ進学できるようにしていただきたいというふうに思っていますので、もう少し推進をしっかりと書いていただけたらと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>済みません、今で行くと選択給食は小学校に限定。</p>
<p>副会長</p>	<p>現実には、中学校でもなさってらっしゃいます。</p>
<p>委員</p>	<p>いえ、していません。前、そういう意見は言いました。</p>
<p>副会長</p>	<p>そうですか。中学校でも取り組む方向が、その議論余りしなかったですね。</p>
<p>委員</p>	<p>しなかったですね。現実はこちらですよと言っただけのことで、特に今私も反対をしているわけでもないんです。ただ、していくのか、していかないのかによって今のお話の中で小学校の6年間での思い出であれば、中学校ではしないということですよ。</p>
<p>副会長</p>	<p>私はちょっと中学校のほうまで思ってなかったのですが、実は中学校の食育は本当に重要で、大人につながる食育になるんですね。それも議論は余りしなかったんですけども、今の現実には小学校でほぼ終わってしまって、中学校、高等学校の食育はほぼ手薄になっているんです。したがって大人へ移行したときに、肥満だとか、食の偏りが起きて、生活習慣病の発症につながっています。したがって、中学校の議論を本当はすべきだったとは思いますが。ですから、議論をしないままで答申を書くのは若干ちょっと抵抗はあるかなとは思いますが。</p>
<p>事務局</p>	<p>また栄養教員さんのほうから発言いただいたらと思うんですけど、栄養教諭さんのほうで中学校給食についても、そういう指導は考えていただいております。食育を推進しようという方向性はございます。ただ、選択給食につきましては、実際の給食指導の面で、小学校より中学校のほうが生徒指導上等難しい面もありますので、なかなか実現が難しい面もあるかなというふうには、考えております。</p>
<p>副会長</p>	<p>そうですね。これは中学校ではしないという答申ではなくて、当然西宮市としてはセレクトやリザーブの給食をすることによって食育を推進していくということですので、また次の給食審議会でも中学校への食育はどうすべきかということをお話ししていくことが重要かと思っております。</p>
<p>委員</p>	<p>ただこれを読む者によって、しなければならぬというふうにお読みのか、していく方向</p>

副会長 委員	<p>にあるというのかというのはちょっとわかりにくいので。</p> <p>そうですね。</p> <p>こういう問題があるというふうに書かれていますので、こういう問題を改善しながらということで、中学にも広げていきたいという現状かなというふうに思うんですけど。</p>
副会長	<p>ということは中学校でもそういう問題というのを提起していただいて、そういう問題を改善しながら中学校での取り組みも検討するとか、そういう将来的に明るい展望になるような文章を加えていただくと答申としてはいいのかなという気がいたします。いかがでしょうか。</p>
事務局 会長	<p>御意見を踏まえまして、考えさせていただきたいと思います。</p> <p>それでは、そのほか何か御意見、今こういうことで御指摘いただいたほかになにかございますでしょうか。</p>
	<p>それではもう御意見を出てこないということですので、今回の御提案いただきました意見を踏まえまして、再度答申案の修正を事務局のほうで行っていただき、その答申案を私のほうで確認させていただいた上で、さらなる答申案を一度事務局のほうから全委員の皆様の方にお送りいただきまして、確認いただきます。そこで本当に最終の答申案に対する確認ということで、もしそこに修正の必要があればまた修正を送っていただいた答申案、書面のほうに何かしら気づかれたことをお書きいただいて、また事務局のほうにお返しいただいて、事務局のほうで修正し、私のほうで最終の確認をした上で完成という形にさせていただきたいと思います。</p> <p>済みません、1点だけ事務局のほうに今すぐ修正しておいていただきたいのが、全体を通しまして、数字の書き方なんですけど、二桁以上は半角ですよ。一桁の場合は全角ですよ。そこがちょっと統一されてません。一桁のところは半角になってしまっているところも多数見受けられますので、そこをちょっと全てのページを修正いただいて確認の上、また私のほうとやりとりしていただければと思います。</p> <p>それでは、本日の議事は全て終わりました。事務局のほうから連絡事項、よろしく願いします。</p>
事務局	<p>それでは、先ほど会長がおっしゃっていただいたように、本日の御意見を踏まえまして事務局のほうでまず修正をさせていただきたいと思います。その過程でまた個別にお聞きする場合もあるかと思しますので、よろしくお聞きしたいと思します。最終的に修復された答申案をまたお送りいたしますので、御意見等がございましたら事務局へ御連絡をお願いしたいと思します。</p> <p>さて、昨年5月に私どもが諮問させていただきました学校給食基本方針の見直しにつきまして、非常にお忙しい中でございますが、6回にわたる御審議、また学校視察なども行っていただきました。どうもありがとうございました。本日をもって方針の見直しに係る審議は終了ということになります。</p> <p>臨時委員さんの中田委員さんの御出席もこれで最後ということになります。どうも本当に1年間ありがとうございました。</p>
委員	<p>ありがとうございました。</p>

事務局	<p>ありがとうございます。これで委員さんは終わりますけど、また本市の学校給食に側面から御支援とか、かかわっていただければというふうに思います。</p>
委員	<p>こちらこそ、よろしく願います。ありがとうございます。</p>
事務局	<p>それと続いて、よろしゅうございますでしょうか。</p>
会長	<p>はい、どうぞ。</p>
事務局	<p>方針の見直しにかかる審議、本日で終了ということでございますので、終了に際しまして前川教育次長から一言お礼を申し上げたいと思います。よろしく願いいたします。</p>
教育次長	<p>北のほうからしっかりと御挨拶もしまして、重ねて時間ばかりとってしまいますけど、本当に皆さん、お世話になりました。ありがとうございます。中田委員のほうから最後にあつた話を聞きながら、給食は教育の一環やなど言われているけど、やっぱり教育の一環であるためには人と人とが触れ合ったり、子供を大事にするというそういうことが共有できていたり、そういう土壌がないと胸を張って、教育の一環だと言えないというようなこともちょっと感じたところです。第1回の審議会が今年の3月25日です。今日が3月24日ですからちょうど丸1年ですよね。5月の諮問では3つの柱をお願いしました。それぞれPTAからとか、公募委員から学校からとか、いろいろな立場から来ていただいているのですが、私が印象に残ったのは、一つのことを考えるときに自分だけの考えではなくて、学校なら学校の管理職として右から左から手前から向こうからとさまざまな視点を当てて、代表としてしっかりと意見をいただいたように思います。これがなければ委員として、やはり意見がただ単に対立するだけです。今回、答申ということで市のほうに対しては課題であること、それから安易に進めてはいけないこと、いろいろな思いを受けとめて答申にまとめていただけたように思います。また市としては責任をもって、方針をこの後定め、しっかりとつくって行かなければいけません、皆さんには今回かかわっていただいた、そういうこともありまして、これからも西宮市の教育、学校給食についてはいろいろと思いを届けていただけたらる思っております。本当にお世話になりました。ありがとうございます。</p>
事務局	<p>どうもありがとうございました。 最後に連絡事項を申し上げてよろしいでしょうか。</p>
会長	<p>答申につきましては、また先ほど申し上げましたようにまだ完成しているわけではございませんので、最後まで御協力いただきたいと思います。また、来年度審議会につきましては、通常の審議に戻らせていただきたいと思っております。年度当初、大体5月ぐらいを想定しているんですけども、年度当初と各学期の終わりの4回でございますけれども、それぞれ状況を報告させていただきたいというふうに考えております。また、日程調整をさせていただきます。お忙しい中とは存じますが、今後どうぞよろしくお願い申し上げます。</p>
会長	<p>それでは終了させていただきたいと思います。本日は、お集まりいただきまして、どうもありがとうございました。 (終了)</p>